

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 8 年 6 月 3 0 日

福島県相双農林事務所長

工事（委託業務）番号	26-36260-0018
工事（委託業務）名	復興基盤総合整備0802工事
質 問 事 項	
<p>以下、5点につきましてご教示をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 工事範囲内の除草は経費に含まれていますでしょうか。また除草後は集積処分となりますでしょうか。2. 市道横断管施工時は、作業終了まで通行止めとすることは可能でしょうか。3. 中東情勢との外部要因により主要な資材の価格高騰や入荷遅延が懸念されます。資材価格及び工期の変更協議は可能でしょうか。4. 徐礫で発生した礫質土の処分方法は捨土になりますでしょうか。5. 工事区間が一部民家と近接する箇所がありますが、作業中の騒音・振動調査及び作業開始前の家屋調査等は必要でしょうか。	
回 答 事 項	
<ol style="list-style-type: none">1. 除草の費用は、共通仮設費の準備費に含まれています、除草後の草は集積処分となります。2. 当該工事は通行止めで施工する計画としています。3. お見込みのとおりです。4. 現場内利用としていますが、利用できない土砂については建設発生土として処理します。5. 建物事前調査は発注者において実施します。騒音・振動調査は工事着手後の状況により判断します。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7998 号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7986 号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。